証明書３

|  |
| --- |
| （3）化学物質検査証明書  申請書の認定レベル（シルバーまたはブロンズ）、仕上げの種類に応じた項目について、第三者検査機関による試験結果の原本を以下の番号順に添付すること。これをもって化学物質検査証明書とします。  (1.臭気、2.ホルムアルデヒド、3.溶出鉛、4.溶出カドミウム、5.溶出ニッケル、6.溶出コバルト、7.6価クロム含有量、8.6価クロム含有量（80℃加熱エージング）、9．溶出総クロム、10．鉛含有量、11.特定芳香族アミン、12.ノニルフェノール、13．ノニルフェノールエトキシレート、14．短鎖塩素化パラフィン、15．摩擦に対する染色堅ろう度-乾燥試験(顔料（ピグメント）仕上げのみ)、16. 摩擦に対する染色堅ろう度-湿潤試験（顔料（ピグメント）仕上げのみ）） |